

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年12月19日

【会社名】 株式会社三菱東京UFJ銀行

【英訳名】 The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 平野 信行

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 03(3240)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部 次長 成實 朗

【最寄りの連絡場所】 同上

【電話番号】 同上

【事務連絡者氏名】 同上

【縦覧に供する場所】 本店のほかに該当ありません

1【提出理由】

当行において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Bank of Ayudhya Public Company Limited
住所	1222 Rama III Road, Bang Phongphang, Yan Nawa, Bangkok 10120 Thailand
代表者の氏名	Mrs. Janice Van Ekeren (CEO)
資本金	60,741百万タイバーツ(2012年12月31日現在)
事業の内容	商業銀行

(2) 当該異動の前後における当行の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当行の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前	- 個 (内、間接所有 - 個)
異動後	4,373,714,120個 (内、間接所有 - 個)

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	- % (内、間接所有 - %)
異動後	72.01% (内、間接所有 - %)

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当行はアジアにおける総合的な商業銀行プラットフォーム構築の一環として、GE Capital International Holdings Corporation(以下GE キャピタル)と、GE キャピタルが保有するBank of Ayudhya Public Company Limited(以下アユタヤ銀行)の株式に関する株式応募契約を締結の上、アユタヤ銀行の株式の過半数の取得を目指し、株式公開買付(以下本株式公開買付)を実施致しました。本株式公開買付により、当行はアユタヤ銀行の発行済株式の72.01%を取得しております。

その結果、アユタヤ銀行が当行の子会社となりますが、アユタヤ銀行の資本金の額が、当行の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当行の特定子会社に該当することになったことによるものであります。

異動年月日

平成25年12月18日